2.7. 施設対象の調査結果について（単純集計・自由記述ほか）

本章では、本調査における施設対象調査の回答結果をもとに扱っていく。子どもの居場所を支える施設の現状が垣間見える。

2.7.1. 基本属性について

回答者属性については下表のとおりである。なお、回答の際に、一つの調査票に複数の事業所を記載し、質問の回答について複数の記載がなかったものについては、一つの施設として取り扱った。

表 2-7-1　基本属性

圏域ごとの回答施設数	度数	パーセント
鹿児島地域振興局	14	37.8
南薩地域振興局	3	8.1
北薩地域振興局	1	2.7
姶良・伊佐地域振興局	6	16.2
大隅地域振興局	11	29.7
熊毛支庁	1	2.7
大島支庁	1	2.7
合計	37	100

法人格種類	度数	パーセント
NPO法人	9	24.3
株式会社	8	21.6
公益社団法人・公益財団法人	0	0.0
一般社団法人・一般財団法人	5	13.5
学校法人	1	2.7
個人事業主	3	8.1
その他	11	29.7
合計	37	100

その他の法人格については、「社会福祉法人」、「児童家庭支援センター」、「合同会社」、「ボランティア」、「法人格なし」、「任意団体」などの団体が挙がっていた。

2.7.2. 施設の概要について

問 1-3 では、施設の特色・理念を質問している。回答は表 2-7-2 のとおりであった。各枠ごとが施設の回答記述である。

表 2-7-2　施設の特色・理念

ひとりでしない。ひとりにしない。
子どもの自ら成長しようとする萌しを大切にする 自然や仲間との命のふれあいを通し、豊かな心と創造性を育む 大人は一緒にあたたかなまなざしで子どものことを支え守っていく
こどもたちの笑顔のために　笑顔で毎日暮らせるように人と人、家族や地域をつなぎ共に歩む。成長を共に喜び合う。
24 時間 365 日､子どもに関するあらゆる相談を対応しています。
理念は「集う利用者を幸せに」を掲げ、大隅地域に数少ない就労移行支援事業所を中心に障がいを持っている方が社会で自立・活躍できるように将来的な一般就労を大きな目標として支援をおこなっています。
最新のデジタル機器を活用した 10 代の子どものための居場所の運営。日中は不登校支援として学校に行きづらい、行けない子達のためにフリースクール活動の場として提供／放課後・土曜午後は１０才～１８才であれば誰でも活用できるデジタル機器を活用した創作活動を主にしている第 3 の子どもの居場所として提供している。フリースクールから発した居場所として「子ども中心」「子どもの興味関心に関心を寄せる」ことを大事にし、子ども達の「好き」「楽しい」から元気になっていくこと、自分の可能性を広げる活動を行っています
子ども達の未来を育てる
障害のある方を支援しています 未就学児から社会人(就労、住まい)までを支援サポートしています
第 3 の居場所
「個人の尊厳を大切に」「誰もが生きやすい社会づくり」「新たな支援を創造する」を理念として掲げ、フリースクール・コミュニティホーム・就労支援事業所・アウトリーチセンターを運営している。
ともに生き、ともに育ちあう
特色 ①地域の方や観光客の方との交流ができる場づくりをしている。（カフェ・自然体験活動・イベント・地域食堂・ワークショップ・遠足） ②地域の人との多様な関わり中で、自分を知り、自分で自分の力を育てるこどもと、保護者のサポートをしている。 ③家にいる子の保護者の支援にも力を注いでいる（相談・継続的なこどもの様子伺い・ボディーワーク・他、保護者の会） ④ボディーワーカーとして、身体からのアプローチで心と身体を育てるワークや講座を提供している。 理念 安心して地域のひとと繋がることができる「こどもの居場所」であり「地域の拠り所」として、

「自分がやりたいことをやる＝遊ぶことで、おとなもこどもも互いに学びあい育ちあう場」を創り、こどもが育つ環境がよりよくなるように活動している。
遊び、学び、癒し、を取り入れた臨床心理士、公認心理師による居場所支援、訪問支援、カウンセリングを行う。
学習塾が運営するフリースクール
夢をテーマに活動しています。「自分の夢を追い求め、それを語り、その夢に向けて努力する姿」を理想に、お子さまが社会に溶け込み社会の一員として活躍できるよう私たちは全力をつくします。
たった一つの命を大切に
子供たちの「笑顔」を大切に「子」どもの「個」を常に尊重し子供たちのもっている「可能性」をひき出し「未来」にはばたく子供たちを「育てる」
小中学生の通学路上にある築 70 年の古民家を借り、利用者の(当時)小学 4 年生女子が「子どもだけで利用することができるなんて、まるで子どもにとっての『ひみつきち』だね」と言い、居場所の名称がひみつきちとなった。普段のひみつきちの活動としては、居場所づくり・学習支援である。そんなひみつきちでは、子どもたちの意見・声・権利を重視し、「こどもまんなかファシリテーション」を重要な決め事をする際には実施する。また、子ども食堂では、「郷土料理の伝承」「体験学習」を行い、本市で生まれ育った子どもたちと地域との関わりを大切にしている。
森活動や農業など、こども達のやってみたいを形にして一緒に楽しく活動しています。 また、個別に不登校の子をお預かりして一緒にすごし、エネルギー補充のお手伝いをしています。
安心して自分を表現できる場
すべての子どもが社会につながることを合言葉に、引きこもり支援をしています。
「共生と共創」〜だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する〜
子どもと大人がともに育つ 子どもの「やりたい！」を大人が支える
勉強と遊びの両立
中学校に登校できなくなった生徒の生活・学習面をサポートしています。 生徒一人ひとりに合わせた時間割を組むなど、学校とご家庭と連携し柔軟な対応を行っています。 体育や家庭科等の授業ほか「検定試験対策」や「各種イベント」などで、学習面・精神面のサポートを充実させています。 成長、友愛、発見、健康、笑顔を軸に不登校生の居場所となれるよう努力して参ります。
（施設名）は近所に住む不登校の母親同士で集まり始まりました。 自由度が高く、多様性があるところが特徴的です。子ども達を大人の決めたルールや価値観に沿わせたり、型にはめるのではなく、子ども達自身の意思、意欲、望みから学びや成長が起こることを大切にしています。また、不登校の子のための居場所、学び場、出会いの場として始まりま

したが、乳幼児や学校に行っている子ども、発達障害など特徴のある子ども、保護者、関係者の知人友人、地域の方々など幅広く参加しているので多様な学びへと繋がっています。一般的な教育機関とは異なり、家庭の延長のような家庭的でリラックスした雰囲気も特徴です。地域コミュニティーの中で見守られ、遊びながら学び、成長していた昔のような子育ての原型のようでもあると思います。理念としては、子ども達がみんな安心感の中で、その子らしくのびのびと参加し遊び、成長していくことが出来る場所を提供すること、また、大人も子どもの手本となれるよう誠実で温かい人間関係の中で自分らしくいることを大切にしています。
ホンモノの考える力が身につく算数教室です。子ども達それぞれが持つ力で、解法を教えること無く、子ども達自らの考える力で算数文章問題を解くことで、生きていくために本当に必要な考える力を育んでいます。
法人に関わる全ての人が笑顔になれる法人を目指しています
放課後児童クラブ、放課後デイサービス、子ども食堂、子育てサークル 地域と子どもの居場所など、子どもの困りごとやニーズに寄り添える活動をしてます。
運動療育や学習療育等を中心に成功体験を感じながら自信をつけ、自分で積極的に行動出来るようにする。
「本質を見抜く感性を育てる」ことをモットーにしています。 幅広い年代、国籍の方とふれあい、様々な体験を積む中で自分はどんなことが好きで何を得意とするかを知り、社会へどのように貢献するか、つまりどのように生きていくかを考えていきます。
障がい児通所支援事業所です。 関わる人すべての人の幸せを大切に、ありのままの姿を受け入れ１人１人が輝く未来に進めるお手伝いとサポートを行います。
（施設名）は、”あるがまま地球であそぼ（施設名）”をキャッチフレーズに、子供が望むなら経済状況に関わらず通えるように、月謝０で運営しています。 子供の見守りも、場所も、必要なものは全て寄付やボランティアで成り立っています。 それぞれの違いを祝福したあるがままの１人１人を受け止める場です。
個性を大切にしながら、得意なことを伸ばしてほしい。

問 1-4 から問 1-6 では、施設のスタッフの状況を把握する質問を設定した。常勤職員数については 4 名、5 名、1 名がともに 16.2%であり、非常勤職員数では、0 名、1 名、2 名が 16.2%であり、ボランティアについても 37.8%の施設が 0 名であった。常勤職員、非常勤職員、ボランティア共に票数にばらつきが見え、一定のスタッフ数を確保する事業所と、数名、あるいは常勤者なしで運営する施設の状況が見える。

スタッフ 1 名につき、何人の子どもをみているかを問う設問では、3 名が 40.5%と最も多かったが、70 名という回答も見られた。これは、おそらく設問を担当児童生徒と解釈したのではないかと思われる。

スタッフの保有資格については、「教員免許」が 21 票（58.3%）と最も多く、次いで「特にな

し」が 12 票（33.3%）だった。「その他」24 票（29.6%）の内訳を自由記述から確認すると、保育士という回答が最も多かった。（17 票）

表 2-7-3　スタッフ数など

常勤職員数	度数	パーセント
1名	6	16.2
2名	4	10.8
3名	3	8.1
4名	6	16.2
5名	6	16.2
6名	4	10.8
8名	2	5.4
0名	1	2.7
無回答	5	13.5
合計	37	100

非常勤職員数	度数	パーセント
1名	6	16.2
2名	6	16.2
3名	4	10.8
4名	2	5.4
5名	2	5.4
6名	3	8.1
7名	1	2.7
8名	1	2.7
0名	6	16.2
無回答	6	16.2
合計	37	100

ボランティア数	度数	パーセント
1名	4	10.8
2名	3	8.1
3名	4	10.8
6名	1	2.7
8名	1	2.7
9名	1	2.7
11名	1	2.7
30名	1	2.7
0名	14	37.8
多数	2	5.4
無回答	5	13.5
合計	37	100

スタッフ1名に対する子どもの人数	度数	パーセント
1名	1	2.7
2名	5	13.5
3名	15	40.5
4名	3	8.1
5名	4	10.8
6名	2	5.4
7名	1	2.7
8名	1	2.7
9名	1	2.7
70名	1	2.7
無回答	3	8.1
合計	37	100

スタッフ保有資格数	総回答数	全体に係る%	回答した施設に対する割合
教員免許	21	25.9%	58.3%
臨床心理士	3	3.7%	8.3%
公認心理師	5	6.2%	13.9%
社会福祉士	5	6.2%	13.9%
精神保健福祉士	3	3.7%	8.3%
看護師	8	9.9%	22.2%
特になし	12	14.8%	33.3%
その他	24	29.6%	66.7%
合計	81	100.0%	225.0%

問 1-7、1-8 は活動場所について回答を求めた。施設の活動場所については「一軒家」が 50.0%と最も多く、次いで「ビル等のワンフロア使用」が 23.5%となった。屋外については、「公園」(86.5%)、「公共施設」(67.6%)の順で高く、約半数(45.9%)の施設が敷地内に屋外活動ができる場所を確保していた。

表 2-7-4　活動場所について

活動場所	総回答数	全体に係る%	回答した施設に対する割合
一軒家	17	42.5%	50.0%
マンションやビルの一室	3	7.5%	8.8%
ビル等のワンフロア使用	8	20.0%	23.5%
フリースクールとして使用できる専用の校舎	4	10.0%	11.8%
既存の学校の校舎、空き教室	1	2.5%	2.9%
活動場所は固定していない	2	5.0%	5.9%
その他	5	12.5%	14.7%
合計	40	100.0%	117.6%

屋外活動	総回答数	全体に係る%	回答した施設に対する割合
公園	32	38.6%	86.5%
公共施設	25	30.1%	67.6%
敷地内に屋外活動ができる場所がある	17	20.5%	45.9%
屋外で活動していない	1	1.2%	2.7%
その他	8	9.6%	21.6%
合計	83	100.0%	224.3%

問 1-9 については、施設の開所状況及び平均的な利用人数に係る設問を設定した。開所割合は概ね 5 割から 7 割が開所し、各平均開所時間数は 3 時間前後であった。平均利用人数は平日は午前、午後共に 5 名前後であり、放課後は 8 名前後と利用者数が増えている。

土日祝日については、開所時刻については特に大きな差はないが、開所率が大きく下がる傾向にある。他方、平均利用人数は変化なく、開所時間については増加していることから、土日祝における居場所の必要性が垣間見える。

表 2-7-5　施設の開所状況及び平均的な利用人数

	午前				午後（放課後除く）				放課後			
	平均開所時刻	平均開所時間数	平均利用人数	開所率	平均開所時刻	平均開所時間数	平均利用人数	開所率	平均開所時刻	平均開所時間数	平均利用人数	開所率
月曜日	9:20	2時間32分	4.6人	62.2%	12:38	2時間48分	5.3人	51.4%	14:30	3時間12分	8.5人	64.9%
火曜日	9:21	2時間34分	4.5人	67.6%	12:39	3時間23分	4.7人	56.8%	14:27	3時間20分	7.4人	64.9%
水曜日	9:29	2時間26分	5.1人	70.3%	12:34	4時間9分	5.7人	54.1%	14:30	3時間6分	7.4人	59.5%
木曜日	9:17	2時間37分	4.0人	62.2%	12:40	2時間46分	4.4人	54.1%	14:27	3時間16分	8人	64.9%
金曜日	9:18	2時間37分	4.4人	59.5%	12:37	3時間35分	4.9人	43.2%	14:36	3時間12分	9人	62.2%
土曜日	9:20	3時間1分	6.5人	43.2%	12:09	5時間4分	6.7人	27.0%	13:45	4時間25分	7.2人	27.0%
日曜日	9:10	2時間50分	5.7人	8.1%	12:00	4時間40分	5.7人	8.1%	15:10	2時間30分	5.7人	8.1%
祝日など	9:30	3時間25分	4.3人	18.9%	13:00	3時間45分	4.8人	13.5%	12:42	4時間17分	4.3人	18.9%

(算出方法)
・自由記載フォームでの入力の内、時刻入力があった施設については開所していると判断し、開所率以外の数値は全て入力のあった数値の平均をエクセルシート上で計算した。
・開所率については、開所施設数を平均開所時刻の入力値の有無より割り出し、総回答数の37施設を母数として計算した。
・6, 7名などの記載の場合は、最大数を入力値として取扱った。

2.7.3. 在籍人数等について

問 2 は、在籍人数等を確認する項目を設定した。問 2-1 では、受入対象年齢を確認し、問 2-2 では令和 7 年 1 月 1 日時点の在籍人数（実人数）を確認した。小学生から中学生までを対象とした施設が多いことが伺える。在籍人数合計を見ると、各施設の実情に合わせて受け入れ状況が異なることが分かる。

表 2-7-6　在籍人数など

受入対象年齢	総回答数	全体に係る%	回答した施設に対する割合
未就学児	12	4.6%	40.0%
小学１年生(1年生)	22	8.5%	73.3%
小学２年生(2年生)	22	8.5%	73.3%
小学３年生(3年生)	23	8.8%	76.7%
小学４年生(4年生)	24	9.2%	80.0%
小学５年生(5年生)	24	9.2%	80.0%
小学６年生(6年生)	27	10.4%	90.0%
中学１年生(7年生)	26	10.0%	86.7%
中学２年生(8年生)	24	9.2%	80.0%
中学３年生(9年生)	25	9.6%	83.3%
高校生(1年生～3年生)	20	7.7%	66.7%
高校に在籍しない１６歳～１８歳	7	2.7%	23.3%
その他	4	1.5%	13.3%
合計	260	100.0%	866.7%

受入合計	度数	%		度数	%		度数	%
10名未満	8	21.6	20～50名	15	40.5	50名以上	4	10.8
3 名	1	2.7	20 名	2	5.4	58 名	1	2.7
4 名	3	8.1	21 名	1	2.7	65 名	1	2.7
6 名	1	2.7	24 名	1	2.7	68 名	1	2.7
7 名	2	5.4	25 名	1	2.7	230 名	1	2.7
9 名	1	2.7	26 名	3	8.1			
20名未満	10	24.3	31 名	1	2.7			
12 名	2	2.7	35 名	1	2.7			
13 名	1	2.7	36 名	1	2.7			
14 名	1	2.7	40 名	1	2.7			
15 名	2	5.4	41 名	1	2.7			
16 名	1	2.7	42 名	1	2.7			
17 名	3	8.1	45 名	1	2.7			

（注）在籍人数は，学校を 30 日以上欠席している児童生徒に限らない。

問 2-3 の利用者受け入れ可能な市町村の範囲についても幅広い地域から受け入れを行っていることが分かる。

表 2-7-7　各施設の受け入れ可能な市町村

・鹿児島県曽於市 ・南大隅町、錦江町 ・垂水市　鹿屋市 ・鹿屋市､垂水市､曽於市､志布志市､大崎町､肝付町､南大隅町､東串良町､錦江町 ・鹿屋市、肝付町、大崎町、東串良町、錦江町 ・奄美市名瀬、奄美市笠利、大和村、龍郷町、喜界町（現在の利用者の出身地） ・鹿児島市・霧島市。 ・鹿児島市 ・薩摩川内市 ・指宿市、南九州市、鹿児島市 ・鹿児島県全域（通えるなら他県も） ・鹿屋市（細山田・串良・国見・打馬・上野町などのエリアも現在受け入れ） ・いちき串木野市 ・姶良市 ・鹿児島市（紫原周辺） ・霧島市、姶良市、曽於市 ・指宿市 ・鹿児島市、日置市、鹿児島市 ・どこからでも。 ・範囲の設定はありません ・曽於市、宮崎県都城市、鹿屋市、霧島市 ・志布志市、大崎町 ・南九州市 ・鹿屋市、串良町 ・姶良市、鹿児島市、薩摩川内市、奈良県 ・鹿児島市、日置市、姶良市 ・島内、島外も期間 ・姶良市・霧島市

2.7.4. 活動内容等について

問 3 については、施設の活動内容に関する質問を設定した。問 3-1 については、対象施設が設定している役割について確認した。「学校、家以外の居場所」が 35.1%と最も多く、次いで、「運動、創作活動、自然体験などの活動の場」が 21.6%と続いている。その他として「子ども達の健全な成長」、「他者との交流を通じて、他者を知り、自分を知ることで、自分で自分の力を育てる場」、「相談」、「学校（人生について学ぶ場）」という回答であった。

表 2-7-8　施設の役割について

	度数	パーセント
学習支援・進路相談の場	4	10.8
運動、創作活動、自然体験などの活動の場	8	21.6
対人スキル・生活スキルのトレーニングの場	7	18.9
学校、家以外の居場所	13	35.1
児童・生徒同士の交流の場	1	2.7
医療・心理的な支援(カウンセリング、心理検査等)の場	0	0.0
保護者への支援の場	0	0.0
その他	4	10.8
合計	37	100

問 3-2 については、主な活動内容を確認した。「調理体験(お菓子づくり、郷土食づくりなど)」(81.1%)、「芸術・創作活動(音楽、美術、工芸など)」(73.0%)、「スポーツ活動」(73.0%)、「居場所の提供」(73.0%)、「個別の学習」(64.9%)、「発達障害等の支援」(64.9%)、「自然体験(自然観察、農業体験など)」(62.2%)、「社会体験(見学、職場体験など)」(59.5%)などに取り組んでいる。

表 2-7-9　主な活動内容について

	総回答数	回答数%	回答施設数%
個別の学習	24	8.2%	64.9%
授業形式(講義形式)による学習	8	2.7%	21.6%
社会体験(見学、職場体験など)	22	7.5%	59.5%
自然体験(自然観察、農業体験など)	23	7.8%	62.2%
調理体験(お菓子づくり、郷土食づくりなど)	30	10.2%	81.1%
芸術・創作活動(音楽、美術、工芸など)	27	9.2%	73.0%
スポーツ活動	27	9.2%	73.0%
宿泊体験	10	3.4%	27.0%
地域活動	17	5.8%	45.9%
子どもたちによるミーティング	17	5.8%	45.9%
相談、カウンセリング	15	5.1%	40.5%
保護者同士の交流の場	19	6.5%	51.4%
発達障害等の支援	24	8.2%	64.9%
居場所の提供	27	9.2%	73.0%
その他	4	1.4%	10.8%
合計	294	100.0%	794.6%

問 3-3 では、子どもへの支援について特に効果を高めると考えられる取組とその効果を質問した。回答は表 2-7-10 のとおりである。

表 2-7-10　子どもへの支援効果を高める取組とその効果

発達障害や特性のある子ども達の居場所になっています。自治体が行っている不登校支援のふれあい教室に行けない子ども達が主になっております。そのため、保護者の負担軽減や、放課後等デイサービスとの連携、療育活動にもつなげています。
療育支援と子どもの居場所
ＳＳＴ（注１）
親子再構築支援､不登校引きこもり支援
当事業所では中高生が利用の中心となっており、学校卒業後の社会生活を見据えた準備として通勤手段取得のための支援をおこなっています。大隅地方は電車やバスなどの公共交通機関が不十分なので、自立のためには自身で移動できる手段の確立が重要だと考えています。
子どもの興味関心に関心を寄せて一緒に活動すること、活動に取り入れること。好きなことから取り組むことはハードルが低く、楽しい時間も笑顔も増えていきやすい。安心して取り組める時間が増えることでスタッフとの信頼関係も築け、また色んな子の取り組みを見ることで興味関心、やってみたい気持ちが高まることもある。時間はかかるが学校等では出来ない取り組みだと感じる
感覚統合的な取り組み。個別療育の取り組み、スタッフとのワンツーマンでの活動になるため、その子に合わせた支援の実施が行える。
1)「集中して取り組む」 2)「伝えたいことは相手に分かりやすく表現する」 1)時間を区切って活動に取り組む 気持ちの切り替えが上手にできるように、事前に説明をし、時間を計りながら集中できるようにしている 2)本人が伝えたいことを十分に傾聴し、伝えたいことを言葉にできないときには、こちらから表現の言葉のヒントを出し、できるだけ本人の思いを本人の言葉で表現できるように促す
アウトリーチによる家族まるごと支援を通じて関係性構築に努め、送迎をおこなうことで施設利用などの対面支援につなげている。 施設では昼食など食事の提供もおこない、メンタルケアだけでなく、栄養士や看護師による子どもの健康管理もおこなっている。 また、地域の中での活動や、地域の方のゲストを招く活動もおこない、これからの社会とのつながりづくりを想定した支援をおこなっている。 学校復学に向けては、職員が一緒に登校し、別室で居場所をつくって共に過ごすなどをおこなっている。
家・学校以外の居場所において、安心して生活することにより、学習面・生活面において意欲が

育つ（取り戻す）
・地域の方と日常の自然な交流ができること・・・多職種・多世代の地域のおとなとの関わりの中で、学校や家庭以外の世界を知り、様々な体験をしていく中で、自由な心や素の自分を取り戻し、自分の道を自分で選択し、進んでいく。 ・保護者と本音の対話をし、自身と向き合えるようサポートしていくこと・・・保護者の中には、トラウマや自身の悩み（夫婦・親との関係など）を抱えている方も多く、そこからこじれて、こどもがサインを出しているケースも多い。ひとには話せないことを吐き出せる、それを聴いて受け止めてもらうことで、保護者自身が自分と向き合い、成長変化していくことで、こどもの成長や家庭環境の改善に繋がっている。
メンタルの回復
個別授業。学習塾で培った指導スキルで、高校進学の支援を行っている。
児童発達…音楽、絵本、身体あそびを総合的に取り入れ効果を高めている 放デイ…ドリームパスポート、コミュニケパスポートの２つのスパイラル式で効果が高められている
運動遊び、集団遊び
効果的な活動：タイピング 理由：現在事業所に計７台を設置。外部の講師がタイピング教室を行い、普段から様々なタイピングソフトで練習をすることによって機能訓練はもちろん、日本情報処理検定協会の文章入力スピード認定試験・ワープロ検定で合格者多数。小学低学年の児童でも３級を取得（１０分間に３５０文字以上）している。それによって本人の自信に繋がり、それに伴い不登校の子が学校に行けるようになったという事例もある。
取組：「自分たちで決めたルールを守ることを徹底する」「ルールを守れなかった場合は責任を負ってもらう」 効果：家庭や学校ではなかなか学ぶことができない社会的自立を身に付けるために『ひみつきちのルール』という形で先述の「こどもまんなかファシリテーション」で決めて、守れない子どもにはそれ相応の重い責任が伴うことを、幼少期の段階から身に付けることができる。
継続した森活動は、不便ばかりの環境の中で森の環境整備や遊び、対話をし、親子で元気になることができるようです。 また、こども食堂では、地域の人達の関わりや学校の友達とあう機会になり、学校にいけなくても大丈夫かなと少し思えるようです。
和太鼓
自然体験学習活動を中心に、実際に体験をしながら、子どもたちが現在社会で失われつつある「心の豊かさ」を育み、人間としてのあり方や生き方を考え、学び「主体的・自発的能力」を育てること「自分自身との繋がり」「自然との繋がり」「多世代交流」「地域との繋がり」を深めることができています。
対象のこどもの得意を生かせる内容を中心にしたイベントの企画。
楽しみながら、ソーシャルスキルトレーニングを学べる活動を提供している。子どもたちの得意

なことや興味関心があること等を活動に取り入れ、期待感を持って通所できるように支援している。また、さまざまな活動（運動・調理・買い物など）を通して、子ども同士との関わり（意見交換・協力など）や安心できる場所や人となれるよう日々支援しています。
すべての活動において、自分で決めることを大切にしている。どんな自分でも受け入れられる安心を得られると、少しずつ自分に自信が持てるようになってくる。
学習支援　　　自信がつき、進路も選べるようになる。
ソーシャルスキルトレーニング コミュニケーション力をあげて、物事に取り組む意欲や社会性が養われる
・最終目標を学校に戻すこととしていないこと。ありのままの子どもを信頼すること ・子ども同士で決めた森の子の唯一のルール「多数決で決めないこと」 ・子どもも大人も一人ひとりが自分の意思をもって動くこと 効果 ・復学した子ども、時々休みながら自分のペースで登校している子ども、自分に合う場で自分の学びたいことから学び始めた子ども、進学しようとしている子ども、の姿が見られます。子ども達は生まれながら成長したい、学びたい意欲を持っている。信頼のメッセージを送り続けていたら自ら考え、各々の考える学びをやり始めている。 ・少ない人数であれ、一人ひとりに思いがあることを大切にすることで、自分の考えに自信をもち、自分が大切にされていると感じられることができます。 ・自分がどんな選択をしても、自分を信頼して力強く生きていける。失敗しても他責にせず自分で受け止め修正することができます。
通常から習い事教室として関わっていて「学校に行かない選択」をしたら、平日開講日の利用も可能なスタイルをとっている。新しい場を探したり、慣れたりする必要がなく、普段から学校に行く子、行かない子が混ざり合って活動している。

（注１）ソーシャルスキルトレーニングの略

問 3-4 は活動内容の周知に関する有効な方法についての質問である。主に SNS を活用しての周知が有効と考えられている様子が伺え、これは、児童生徒対象の調査結果において，学校に行けなくなった際に「SNS を見る」との回答が多かったことを踏まえれば、有効な方法であろうと考えられる。

表 2-7-11　活動内容の周知に有効な方法について

居場所はあるという事を SNS や、市役所で宣伝しております。
関係機関より広報
親と子の交流

カウンセラーや学校の担当者が障害福祉に関する知識が乏しかったり、地域性としてあまり他機関との連携を行っていない印象があります。教育機関と障害福祉サービス事業所が相互に連携が取れる関係を作る機会があり、そこから子どもや保護者に対しての情報提供があればと感じています。
HP や SNS を充実させること（最近は Web からの問い合わせが多い）／保護者の安心感にも繋がるので保護者支援の場を作れること／利用している保護者や理解してくれる関係者からのクチコミや紹介が増えること
SNS 等のツールの利用。相談支援事業所との連携。
ホームページや SNS 等を見ている保護者も多いので、そのツールを利用して周知化、もしくは宣伝をすることや、相談支援事業所へ活動の取り組みを知ってもらい、紹介をしてもらう
ホームページや SNS による発信を充実させる。 学校や教育委員会、教育相談などに活動内容の理解を深めていただけるよう努め、学校等から個別に周知していただく。
HP の作成、教育委員会等との連携
・SNS・・・インスタグラム、ホームページ、YouTube ・口コミ・・・繋がった誰か（支援職・ママ友・友人・親戚家族・他のフリースクールなど）の紹介
ホームページ、SNS、学校、口コミ
学校側から不登校生徒の保護者に周知していただく方法
ペアレントトレーニングの紹介 面談等行っている
本人に対しての理解、学校を含めた地域環境を改善していく。
SNS を通しての告知 学校と連携を図りながら研修会・保護者会等での取り組み内容の説明
SNS 運営、行政との連携、研修やイベントへの参加、メディア露出
インスタ、学校からの情報提供
SNS(2)
SNS 等の発信や、不登校の親の会、保護者会の開催、後は口コミが効果的だなと考えています。
SNS、ホームページ、チラシ
HP・SNS での発信が有効だと考えます。
インスタグラム、フェイスブックで活動の様子を発信しています。
教育機関からの通知、紹介
SNS（インスタ、Facebook） 学校からの案内（チラシ、アナウンス等）
不登校などの対象者に絞らない。全ての子に可能性があるため。
インスタグラム、関係機関との連携
現在インスタグラムを使って活動内容を紹介しておりますが、不十分だと感じております。今年

から LINE 公式を始めると共にパンフレットを作り直しました。やはりホームページも必要と思っております。
自分で好きな物を見つけて積極的に行動する事によって楽しさや集中力を養い自信をつける事が大事だと思う。
・雑誌や広報誌などで実際の活動の様子を伝えていただくこと ・義務教育の「義務」は、大人が子どもの学ぶ権利を守る義務だということを周知していただくこと。特に現場の先生方に
イベント 誰でも見たり手に取ったりしやすいチラシ作りと配布も必要だが、SNS の活用は今後外せないです。
学校から伝えてくれれば。
・学校のコーディネーター（先生）を通して相談・場の確保 ・市や相談支援事業所が本人や家族が気軽に相談しやすい場の提供を行う

問 3-5 は、児童生徒の個別支援計画の策定の有無について質問した。約半数の施設が作成している。

表 2-7-12　個別支援計画策定の有無について

	度数	パーセント
有	20	54.1
無	17	45.9
合計	37	100

問 3-6 は､問 3-5 で個別支援計画を策定していると回答した施設を対象に，個別支援計画を保護者に示しているか質問した。85%の施設が保護者に示している。

表 2-7-13　保護者に個別支援計画を示しているか

	度数	パーセント
示している	17	85.0
示していない	3	15.0
合計	20	100

問 3-7 は、問 3-6 で個別支援計画を示していないと回答した施設を対象に，個別支援計画を示していない理由を自由記述で質問した。１施設のみ回答があり，「示していない理由は特にない」との回答であった。

2.7.5. フリースクール等の運営（入会金等）の状況について

問 4 では、フリースクール等の運営(入会金等)の状況についての質問を設定した。問 4-1 では施設への入会金や初期費用について自由記述により質問している。回答のあった 21 施設のうち、無料と記載した施設が 16 施設、１万円未満が 1 施設、2 万円が 2 施設、4 万円以上が 2 施設であった。

表 2-7-14　施設への入会金や初期費用について

◎無料（16 施設）
・初期費用はなし
・今のところ無料にしています。　など
◎10,000 円未満（1 施設）
・8,800 円、または 7,700 円
◎20,000 円（2 施設）
◎40,000 円以上（2 施設）
・¥44,000
・入学金 42000 円

問 4-2 では、フリースクール等の授業料について、日額・月額等を自由記述で質問している。回答のあった 22 施設のうち、無料と記載した施設が 10 施設、有料が 12 施設であった。

表 2-7-15　施設の授業料(日額・月額等)について

◎無料（10 施設）
・0
・授業料等はなし
・現金はいただいていない
・無料（但しオヤツ代 1 日 100 円×利用日数）　など
◎有料（12 施設）
・親子は無料。こどものみは、一日 1,000 円
・月額 1 万円
・月額 15,000 円/チケット代 10 回分 12,000 円
・一回 1,000 円、チケット 10,000 円（10 回分＋フリーチケット 1,000 円分付き）
・週 1 こま　6,600 円　2 こま　11,000 円　3 こま　13,500 円
・月税込み平均 2 万 4 千円
・月 4 回 13,000 円　月 8 回 21,000 円　月 12 回 25,000 円
・月額 28,000 円
・日割り：1,800 円、週 3：18,000 円、週 5：30,000 円
・月額¥33,000
・一回利用につき三千円

週1　11,800円
週2　23,500円
週3　35,000円
週5　40,000円（ひとり親家庭全て半額）
・年額　42,000円

問4-3では、その他、保護者から徴収する費用について、名目や金額を自由記述で質問した。回答は24施設からあり、おやつ代や昼食代、寄付、修学旅行費などが挙げられている。

表2-7-16　その他、保護者から徴収する費用

◎無料（6施設）

◎おやつ、昼食代（8施設）
・おやつ代・教材費
・おやつ代1回80円、昼食代300円、子ども食堂代100円、他材料費等必要な時に徴収している。
・昼食代200円/1食
・なし。（基本はないが、外出活動時にお菓子代などの徴収は必要に応じてかかる場合がある。）
・お菓子代　50円（一日あたり）
昼食代　　300円（一日あたり）
イベントの交通費や参加費（上記も含めて月末請求）
・昼食代、材料費
・週に1度の昼食代(食材費) 300円
・オヤツ代のみ 1日100円

◎寄付（2施設）
・寄付のご協力をお願いしている。例：マンスリーサポーター 月2,000円～
・ない　できるときに寄付する。規定はない

◎その他（8施設）
・送迎1回200円、保険代（年度毎）800円
・イベント時に活動内容に応じて（クリスマス会など）
・修学旅行費　月一万円積立（トータル四万円）
カウンセリング・アウトリーチ費（一回4,000円、ニーズがあれば。ひとり親半額）
・遠足費用¥1,000　模擬試験¥3,600　資格検定約1,500～7,000
・施設光熱費月200円・交通費、全ての活動費は保護者負担・備品月200円・講師料、講師交通

費は保護者負担・食事を活動として作った場合一家族 300 円 ・施設費月 550 円 ・外部施設を利用する際は、別途施設利用料 ・修学旅行費の一部

問 4-4 では、減免制度の有無について質問した。「減免制度はない」が 27.0%となっている。「その他」も 16.2%あり、具体的には「母子家庭など経済状況に応じて半額などにしている」、「通所受給者証での利用となり、給付費の決定で利用者負担上限月額が決定されるが、その費用も（自治体名）が負担するので、減免となる。」、「自治体による支払補助制度あり」、「(自治体名)は助成がかかり負担額はかからない」、「寄付なので金額は任意」、「子ども第三の居場所事業の夕食入浴支援では無料で行っている」であった。

表 2-7-17　減免制度の有無について

	度数	パーセント
「きょうだい」による利用	7	18.9
「生活困窮世帯」による利用	1	2.7
減免制度はない	10	27.0
その他	6	16.2
無回答	13	35.1
合計	37	100

問 4-5 では，減免制度の具体的な内容について自由記述で質問した。回答は表 2-7-18 のとおり。

表 2-7-18　減免制度の具体的な内容

・兄弟時の利用の際は二人目から３割の減免 ・母子家庭など経済状況に応じて半額などにしている ・きょうだいわり　２割引き ・きょうだいは２人目から半額、生活困窮世帯については生活に合わせて相談して決めています。

・母子家庭やきょうだいで通う場合、また世帯収入により減額する。
・備品代、光熱費、食事の時、一家族として徴収してます
・一割

2.7.6. 在籍校・関係機関等との連携の状況について

問5では、在籍校・関係機関等との連携の状況に関して質問した。問5-1では、在籍校・関係機関等との連携の頻度について「毎日」、「週1回以上」、「月1回以上」、「年数回程度」、「連携していない」の5つの中から最も当てはまるものを選択させた。在籍校及び相談支援事業所との連携については、「月1回以上」から「年数回程度」の割合が高かった。これは、放課後等デイサービス事業を利用するために相談支援事業所を活用しているためと思われる。それ以外の施設は,「年数回程度」から「連携していない」の割合が高かった。

表2-7-19　在籍校・関係機関等との連携実績・頻度について

n=37		毎日	週1回以上	月1回以上	年数回程度	連携していない	無回答
在籍校との連携		1	1	14	15	4	2
	%	2.7	2.7	37.8	40.5	10.8	5.4
在籍校以外の学校		0	0	1	7	19	10
	%	0.0	0.0	2.7	18.9	51.4	27.0
教育支援センター		0	0	1	7	18	11
	%	0.0	0.0	2.7	18.9	48.6	29.7
市町村教育委員会		0	0	2	19	11	5
	%	0.0	0.0	5.4	51.4	29.7	13.5
市町村の福祉部局		0	1	3	16	9	8
	%	0.0	2.7	8.1	43.2	24.3	21.6
社会福祉協議会		0	1	2	11	13	10
	%	0.0	2.7	5.4	29.7	35.1	27
医療機関		0	0	2	15	11	9
	%	0.0	0.0	5.4	40.5	29.7	24.3
かごしま子ども・若者総合相談センター		0	0	1	7	20	9
		0.0	0.0	2.7	18.9	54.1	24.3
児童相談所		1	0	1	7	18	10
	%	2.7	0.0	2.7	18.9	48.6	27.0
他のフリースクール等		0	0	3	14	12	8
	%	0.0	0.0	8.1	37.8	32.4	21.6
相談支援事業所		0	3	8	8	11	7
	%	0.0	8.1	21.6	21.6	29.7	18.9
その他		0	0	1	2	7	27
	%	0.0	0.0	2.7	5.4	18.9	73.0

問5-2については、具体的な連携内容を自由記述で質問した。

表2-7-20　具体的な連携内容

活動の様子や、勉強や学校から頂いたプリントの進み具合。
・不登校児童 ・児相一時保護生徒 ・子ども第三の居場所事業関係 ・多機能型事業所関係 ・スタッフの研修関係

・くらしサポートセンター(通信高校生のレポート等サポート) ・障害児の送迎について
不登校情報、通学状況等
電話､訪問､来所
在籍校へは月１の報告書を提出することで出席扱いとなっている／医療・福祉との連携は該当する児童生徒がいるときに、必要に応じて連携
担当者会議や保育所等訪問支援の際の情報の共有。 利用児童さんのトラブルが発生した際等。
本人の様子について
複数の機関が関わる際は、キーパーソンをどこが担うか、また、それぞれの役割をどのようにするかなどを話し合っている。
児童の生活状況・学習状況についての共有
・利用があった月は、月１回、市教委からの様式の通所状況連絡書等で、それぞれの在籍校に活動の様子を報告している。 ・学校によっては、利用があった日に、利用時間と活動内容についてメール報告する学校もある。 ・教育支援センターのスクールソーシャルワーカーから、フリースクールを紹介してもよいかと連絡が来ることもある。 ・行政からは、こども支援部会や会議、研修、その他の案内が来るので、出席した際は、フリースクールの現状などを報告している。 ・相談支援事業所の呼びかけで、担当者会議に出席することもある。 ・他のフリースクールとは、互いに行き来して交流会を開催したり、情報交換や講演会、その他様々な形で連携・協力し合っている。
子供の情報提供
市教育委員会が開催する意見交換会にて情報共有を行う
学校の様子、療育活動、家族支援の内容等、情報共有を行い統一した支援に繋げている
支援内容について
在籍校（ケース会議・担当者会議・保育所等訪問・児童の日々の様子ヒアリングなど） 相談支援事業所（新規利用契約や更新等・担当者会議・モニタリングなど）
(自治体名)教育委員会：学校教育課・社会教育課とは子どもに関するイベント開催時に広報など連携済 (自治体名)市役所福祉課：生活困窮者世帯の子どもへ向けての学習支援といった事例共有にて連携済 医療機関：(自治体名)こども病院の医師（医師・臨床心理士・公認心理師）からの紹介で、(自治体名)在住の子どもへ向けてひみつきちを紹介するなど連携済 かごしま子ども・若者総合相談センター：（施設名）の困りごとや子若センターからの事例共有という形で連携済

鹿児島県よろず支援拠点：子どもたちがやりたいことを事業化・収益化のコンサルティングで連携済
在籍校には１ヶ月に一回メールで活動内容を送信したり、お電話や口頭でで日頃の様子をお伝えしています。 他のフリースクールさんとは、LINE 等で繋がり、時々情報交換を行っています。
フリースペースの開催や地域食堂の開催、他イベント開催の告知をしている
本人の支援方法、悩みなどの共有
活動の様子を見学したいと申し出があった場合、受け入れている。 他フリースクールと合同で農作業体験、登山、街歩きなどの活動を行っている。
在籍校には出席の報告　　教育委員会とは連携のお話
講師として、フリースクールへも出張している
学校訪問や会議
学校が求める場合は活動内容を提出、教育委員会は求められた会合に出席、相談支援事業所は担当者会議に出席
・出席、活動状況の報告　・所見の提出　・健康診断　・卒業式
現在の様子や、取り組んだ内容
モニタリング（３カ月に１度）、計画支援会議（６カ月に１度）等

問 5-3 では、施設が感じている在籍校・関係機関との連携上の課題について，複数選択により質問した。「担当者(担任等)が異動等で変わるため、継続的な関係性構築が難しい」(28.6%)、「個人情報の共有に障壁があり、情報共有がしにくい」(22.9%)、「自団体・施設の認知度が低い・知られていない」(20.0%)と連携の課題を感じている一方で、「特にない」が 28.6%とこの中では高い割合を示している。そして、何よりこの設問の回答率が低く、連携について苦慮している様子も見て取れる。その一端はその他の自由記述の内容に見られる。

表 2-7-21　貴施設が感じている在籍校・関係機関との連携上の課題

	総回答数	回答数%	回答施設数%
担当者(担任等)が繁忙で連絡がつきにくい	6	10.5%	17.1%
担当者(担任等)が異動等で変わるため、継続的な関係性構築が難しい	10	17.5%	28.6%
個人情報の共有に障壁があり、情報共有がしにくい	8	14.0%	22.9%
自団体・施設の認知度が低い・知られていない	7	12.3%	20.0%
自団体・施設の教育方針や活動内容に理解が得られない	2	3.5%	5.7%
在籍校・関係機関のどこに連絡をすれば良いか分からない	1	1.8%	2.9%
自団体・施設に通う児童生徒のことを気にかけてもらえない	5	8.8%	14.3%
特にない	10	17.5%	28.6%
その他	8	14.0%	22.9%
合計	57	100.0%	162.9%

表 2-7-22　問 5-3　その他（自由記述）について

学習内容や進路についての情報共有が難しい
学校長の判断や先生方のこどもや家庭への関わり方は様々なので、関心が薄い？何を大切にすべきか考え方が違うところとは連携は取りづらい。というか、ほぼ取れないところもある。
発達特性に関して、知識が低い方が気になる
行政と民間団体の動きの時差
利用者より希望がないため
学校側が、児童生徒の活動内容を知ろうとせず受け身
学校は学校で忙しそうで、連携まで行かないのでは？
学校とは放課後の時間しかなかなか連携がとれず、公務員なので時間外はしないし、定刻で帰ってしまったり、会議が多い

2.7.7. フリースクール運営の課題等について

問 6-1 では、フリースクール運営や児童生徒の支援に関する課題について質問し、選択肢の中から 1 位から 3 位までをそれぞれ選択してもらったものについて、1 位の度数に 3 点、2 位の度数に 2 点、3 位の度数に 1 点をかけ、重み付けを行ったうえで全ての集計を行い、選択肢の順位を割り出した。

「人材の確保が困難」が 46 点で最も高かった。次いで「学校・行政機関等との連携・つながり不足」(22 点)、「スタッフへの研修が不十分」(18 点)、「児童生徒・保護者に対する施設周知の不足」(15 点)、「生活困窮世帯への対応」(13 点)の順で続いている。

「その他」の回答内容については、表 2-7-24 のとおりである。

表 2-7-23　貴施設が考えるフリースクール運営や児童生徒の支援に関する課題について

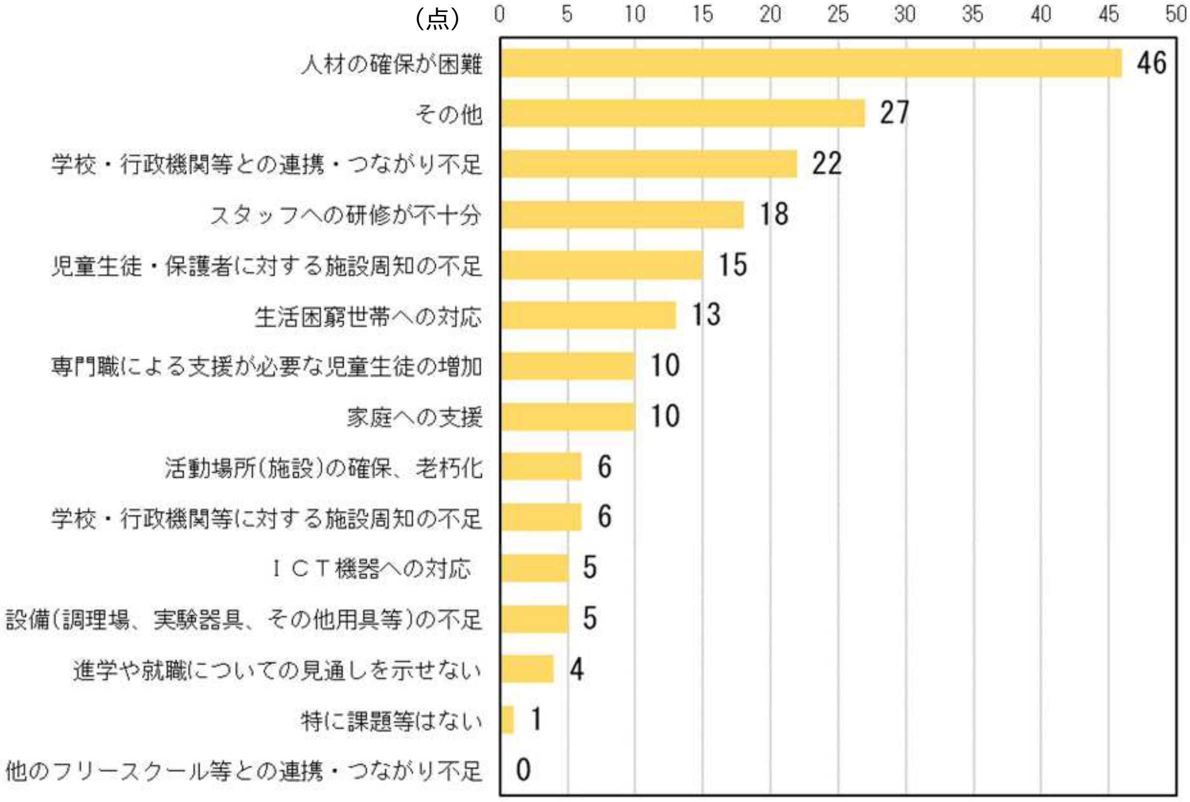

表 2-7-24　問 6-1　その他（自由記述）について

運営を継続していくための資金確保（人件費、光熱費、設備費、事務費等）運営費の課題は常に上がっているはずなのに、項目に無いのはなぜでしょうか。
保育園等での困り感は上がってくる場合があるが、保護者の方の療育へのマイナスイメージから、利用に至らないケースが多い。または保育園等から相談があがる。
フリースクールでは、利用料が全額保護者負担となるのであれば、世帯によっては利用したいができない家庭がある
財源の確保
・フリースクールを始めて 3 年目、いまだに人件費が出せる資金面の余裕が全くない。助成申請も狭き門、かつひとりで運営しているので書類作成も大きな負担で、申請できない。 ・やっていることに対する金銭的な報酬が全くないので、価値と対価のギャップで内面の葛藤が 2 年以上続いた。結果は出してきたが、精神的にも経済的にもかなりしんどかった。今も現状はほぼ変わらない状況ではあるが、この地域に合う居場所の形や、こどもたちのためにどんな支援が必要かが、確認できたので、今後はそれに向けて活動していきたいと思う。
運営が経済的に厳しい
業務内容の簡素化、効率化のための機器の導入
活動費
利用していただいているご家庭は、やはり、利用料の負担が大きいと思います。

それが理由で、居場所を利用したくてもできずに、家に引きこもっているこども達もまだまだたくさんいらっしゃるそうです。 また、運営側も半分ボランティア、奉仕で運営している状況です。 フリースクールや居場所等に補助金や、助成金などが利用できるようになると有難いです。
運営に対する補助金がない
経済的課題
事務業務
人材不足で、勉強に関する支援や学びについて子供の希望に添えていない
教育委員会は学校に通うことが目的だが、フリースクールはその逆で、学校に行くと収入がなくなってしまう。放デイは、国から不登校児の受け入れをするように言われているが、加算が少なく、取り組んでいない所が多い。

問 6-2 では、子ども本人の意見を居場所づくりや活動内容等に反映させる取組について、自由記述で質問した。回答は表 2-7-25 のとおりである。

表 2-7-25　子ども本人の意見を居場所づくりや活動内容に反映させる取組

勉強だけでなく、畑を作って野菜を育てたり B 型就労支援と連携し創作活動をしています。
頻繁に本人の意見を聴取し､反映するようにしている
子どもミーティングの開催／活動の中（雑談等含め）で個別にヒアリング
活動プログラムを本児に伝える際に、取り組みたい活動などがあれば、本児の意見も取り入れながら活動の変更などを柔軟に取り入れている。
こども食堂も運営しているので、そこで居場所を確保している
子どもアドボカシーセンターとしても活動しており、職員がその理解のもと、日常的に子どもと関わり、また、保護者同意のもと、子どもとは公式 LINE でつながっていて、24 時間いつでも話を聞ける体制をとっている。
定期的な行事について、子どもたちの意見を聞く
・あそびの会・・・体育館や屋外で思いっきり遊びたいという声から ・普段の活動自体が、こどもたちや本人の自由。やりたいことができるようにサポートしている。
活動したい内容やルールなどを月に一回の子供会議で、反映させている
勉強以外でも、生徒がやりたいことを授業に組み込む。例で言うと、イラストを描くことが好きな生徒がいた場合、イラストを描く時間も設けている
プロジェクトの実施 児童の興味があるもの・得意なもの見つけ、本人のやりたいを尊重しながら職員がサポートし自ら目標を定め、計画を立て実行していく 具体的な例）料理 お店に出てくるようなチキン南蛮を作る

本人がゴールを設定し、それに向け本やネットで調べたり、本場の味を知るために宮崎にいったり、何回も試作を繰り返し最終的には保護者にも食べてもらい、今までの取り組みをパワーポイントで発表 居場所が出来、多くの人から褒めてもらったり認めてもらうことで自信がつき、不登校だったのが学校へ足が向くようになってきた。
先述の「こどもまんなかファシリテーション」という『子どもの権利条約』においての４つの原則である「子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)」に重点を置いた（施設名）を利用する子どもたちで話し合い、意見の拡散・収束まで子どもたちが行う会議があり、（施設名）にとって最も重要な柱である。
米作り、公園遊び、地域の探検
時間の使い方、過ごし方、やりたいこと、イベントなど、こども達と毎日話し合いながら計画を立てて過ごしています。 一人一人の意見を尊重し、安心して発言できる環境づくりに心掛けています。 意見を否定しない、話を耳だけではなく心で聴くなど、そういうルールや姿勢もその都度みんなで話し合っています。
好きな活動アンケートなどを実施し、子どもたちの意見を活動に反映させている。
どの活動においても、子ども自身が自分で決めることを大切にしている。参加する、参加しないも子どもが決めたことをまずは尊重するようにしている。そうしているうちに、少しずつ自信を取り戻していく子どもが多い。
子供に何がしたいか聞く
(施設名)では、居場所作りや活動内容、ルール等全てにおいてできる限り子ども本人の意見で行っています。子どもの自主性に任せること、子どもの意思を尊重することを大切にしています。例えば、昼食作りをするかしないか、何を作るのか、誰が作るのか、お弁当か、何時から何の活動をするのか、イベントでの出店をするのかしないか、何をどのようにするか、等です。(施設名)の名前も子ども達が話し合い決めました。
子どもたちのやりたいことを元に活動する内容もある
毎週土曜日、毎日のおやつの献立づくり
活動は基本的に子ども自身が決め、スタッフが一緒に活動する月１回子ども食堂を開催し子どもと共にメニューを決め食材を考え調理にも参加する。施設外研修を行う場合は事前に子ども自身がテーマを決めて準備しておく。
・日々の学習内容・日々の活動内容・自炊の日の献立・特別活動の内容・施設の新設や改修・設備（本、ハンモック）・修学旅行の企画・当番決め・ルール
朝の会、終わりの会など、子供達が安心して声を出せる場所があるので、やりたい事、ルールなどは常に子供の声が反映されている
学校での居場所が支援クラスとか保健室で終わっている。 子供によっては、別の落ち着ける居場所がない。 学校にはコーディネーターの先生が配置されていても、学校側が放デイ等と連携を積極的にとら

ず、何か問題提示をしてきたかのように扱われてしまう。

問 6-3 では、施設がホームページやリーフレット等を通してどのような情報公開をおこなっているかについて、項目ごとに公開・非公開を選択する質問を実施した。「施設の運営方針」や「施設が提供している学びや活動内容」については、ほとんどの施設が公開と回答した。「コース・料金」や「スタッフ・施設紹介」については 6 割超が公開と回答した。一方で、個別ケースに関わる内容と考えられる「様々なケースに対する支援例」や「児童生徒・保護者の声」，「学校との連携状況」については非公開の割合が高い。様々な事情を抱えた利用者保護を考慮すると、個人の特定に繋がりかねないとの配慮によるものと考えられる。利用を検討する立場からは最も入手したい内容であっても、一般に公開された情報伝達手段では発信しにくいことを示唆している。

その他の回答内容については，表 2-7-27 のとおりである。

表 2-7-26　貴施設の情報公開（ホームページやリーフレット等）の状況

	公開している	公開していない	無回答
施設の運営方針	37	0	0
%	100.0	0.0	0.0
施設が提供する学びや活動内容	36	1	0
%	97.3	2.7	0.0
様々なケースに対する支援例	12	21	4
%	32.4	56.8	10.8
コース・料金	24	9	4
%	64.9	24.3	10.8
スタッフ・施設紹介	24	11	2
%	64.9	29.7	5.4
児童生徒・保護者の声	18	15	4
%	48.6	40.5	10.8
学校との連携状況	8	24	5
%	21.6	64.9	13.5
その他	2	9	26
%	5.4	24.3	70.3

表 2-7-27　問 6-3　その他（自由記述）について

・原始反射の影響による脳や身体の未発達について、発信している。 ・反射の統合ワークについて、ワークの提供についての案内を公開している。
イベントの様子 どのようにしてメンタルの回復をはかっているか
運営開始して一年がたち、いろいろ変化もあったので、また今ウェブサイト等の内容、追加や修正等しているところですが、ここでの活動が分かりやすいように、一週間の流れや年間、どんなことを大切にしているか、ここにくるとどんな事が期待できるのかなど、分かりやすいようにページを制作していこうと思っています。
サービス内容公開
国の方からホームページやワムネットに情報公開がないと減算されてしまう。

問 6-4 は施設の安全確保対策について、項目別に実施あるいは未実施を選択する質問である。

「災害時における避難経路の確保」及び「損害賠償保険への加入」については 78.4%の施設で実施されている。一方で、「避難訓練の実施」及び「災害時における避難マニュアル（計画）の策定」については低い実施割合となった。

表 2-7-28　施設の安全確保対策の実施状況

		実施している	実施していない	無回答
災害時の避難経路確保		29	6	2
	%	78.4	16.2	5.4
災害時の避難マニュアル策定		23	13	1
	%	62.2	35.1	2.7
避難訓練の実施		22	14	1
	%	59.5	37.8	2.7
損害賠償保険への加入		29	8	0.0
	%	78.4	21.6	0.0
その他		4	7	26
	%	10.8	18.9	70.3

表 2-7-29　問 6-4 その他（自由記述）について

AED の設置、看護師の配置、救命救急訓練の実施、傷害保険の加入、食品衛生管理責任者の配置
支援員による救命救急講習受講予定（今年 3 月）
スポーツ保険
安全管理についての話し合いや、ガイドラインの作成
BCP の研修・訓練も義務付けられているので実施している。 その他、安全計画や不審者対応、置き去り防止訓練等も実施